

平成15年度第3回大台ヶ原自然再生検討会・利用対策部会

- ◆日 時 平成16年3月11日（木）13：30～16：00
- ◆場 所 春日野荘 故傍の間
- ◆出席者 検討委員／6名中5名出席
関係機関／奈良県、三重県、上北山村、川上村、吉野熊野観光開発株式会社、
奈良交通株式会社
環境省／近畿地区自然保護事務所長、他

◆議 事

- (1) 「大台ヶ原における自然再生と新しい利用のあり方に関する懇談会」報告
- (2) 来年度調査計画について
- (3) 大台ヶ原自然再生推進計画（案）について

◆議事概要 （会議は公開で行われた）

- 資料に基づき、第2回部会委員指摘事項と今後の対応について事務局より説明

議事（1）

- 資料に基づき、2月8日に開催した「大台ヶ原における自然再生と新しい利用のあり方に関する懇談会」について事務局より報告。

議事（2）及び議事（3）

- 資料に基づき、来年度調査計画について事務局より説明。その後引き続き、大台ヶ原自然再生推進計画（案）について事務局より説明。

○委員からの主な指摘

（来年度調査計画について）

- ・観光業者へのヒアリング調査や利用者消費額を把握するためのアンケートについては、ソフト面も含めた潜在的なニーズが把握できるよう方法、対象や質問項目を検討すべき。

（利用誘導推進計画（案）全体について）

- ・環境省がすべて実施するのではなく、関係機関等と協力してやっていかなければいけない。計画の主体及び各事項の実施主体をはっきりさせることが必要。
- ・第2回部会で提示された利用メニュー案に比べると後退した感がある。計画の形を整えることは必要だとしても、いわゆる行政文書ではなく、一般にもわかりやすい、具体的なものとなるよう修正すべき。
- ・「利用誘導推進」計画という用語は、これまでに使用されておらず唐突な感じがするし、意味するところがわかりにくい。「適正利用」「利用改善（推進）」など、わかりやすい表現に工夫すべき。
- ・計画の基本的方向として「マイカー規制」「より良好な森林地域の保全の強化」「総合的な利用メニューの充実」という3つの柱をはっきり打ち出したことは高く評価できる。

- ・調査ばかり重ねても意味はなく、地元の理解、関心を得るためにも、まず実施していくことが必要。環境省だけでもできることからやっていくべき。
- ・大台ヶ原に対する地元の関心が薄いのは、大台ヶ原を生活の糧としている人が少ないからである。上北山村としては、規制のみでなく、地域振興につながるよう、計画の3つの柱を同時に並行して進めてほしい。
- ・社会情勢の変化や財政面の厳しさもあり、奈良県では、環境省と同じような力強い姿勢で自然再生に取り組んでいける状況には現在のところないが、県としてもできる範囲での協力について検討する上では、短期的な計画の中で、誰が実施主体となり何をするのか具体的に提案してもらうことも一案。

(マイカー規制について)

- ・懇談会では地元の賛成意見も多い一方で、不安を感じている方也有った。マイカー規制の効果をきちんと調査して、地元に説明していくことで、地元の理解、協力を求めていくことが必要。
- ・社会実験をすることに時間を費やすより、まずマイカー規制を実施してみて、試行錯誤で、実施内容を逐次修正していくという方法もある。
- ・まずは準備会の立ち上げなどを行い、社会実験をしながら、前に進むべき。

(より良好な森林地域の保全の強化について)

- ・利用適正化に向けた協議会の組織化が「中期」に位置づけられているが、環境省の所管地でもあり、もっと早く組織化すべき。

(総合的な利用メニューの充実について)

- ・地域からの情報発信や自然再生が地元のアイデンティティを高めるという点でHPの立ち上げは効果的。
- ・HPはまず環境省で立ち上げることとしても、将来的には多くの主体が参画できるようオープンな形にすることも検討すべき。
- ・ビジターセンターの充実には、環境省と奈良県が連携するだけでなく、NPOや地域住民を巻き込み、環境ガバナンスのもと研究機能など多様な機能を持たせるよう、より高い理想を掲げ戦略的に考えるべき。
- ・さしあたってビジターセンターの機能として必要なのは、利用者に対する環境教育、利用指導であり、そのための人員の増強も必要。

その他

- 本年9月頃を目途に自然再生推進計画を策定すること、来年度も地元の方と意見交換を進めるワークショップを開催すること、親検討会委員を含む現地視察を5月頃に考えていることといったスケジュールについて事務局より説明。

[文責 近畿地区自然保护事務所]